

実績評価書

(厚生労働省24(VII-1-1))

施策目標名	生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること(施策目標VII-1-1)							
施策の概要	本施策は、次の施策目標を柱に実施しています。 (施策目標)生活困窮者の自立を適切に助長し、保護を適正に実施すること							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	生活保護法(昭和25年法律第144号)第1条において、この法律は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とすることが規定されています。 また、同法第23条において、厚生労働大臣等は、この法律の施行に関する事務について職員に監査を行わせなければならないことが規定されています。							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)地域福祉推進費(一部) (目)セーフティネット支援対策等事業費補助金[平成24年度予算額:237億円の内数] (目)緊急雇用創出事業臨時特例交付金[平成21年度第2次補正予算額:700億円の内数] (項)生活保護費(一部) (目)生活保護指導監査委託費[平成24年度予算額:20億円]							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	セーフティネット支援対策等事業費補助金							
		区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求額
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	19,500,000	21,000,000	24,000,000	20,000,000	23,723,800	25,598,344
		補正予算(b)	31,300,000	111,353,880	0	25,676,553	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	50,800,000	132,353,880	24,000,000	45,676,553	23,723,800	
		執行額(千円、d)	49,505,791	131,513,749	23,195,278	40,516,234		
		執行率(%、d/(a+b+c))	89.1%	97.5%	96.6%	88.7%		
	緊急雇用創出事業臨時特例交付金							
		区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求額
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)		0	0	0	0	0
		補正予算(b)		70,000,000	60,000,000	36,726,890	0	
		繰越し等(c)		0	0	25,700,479	15,573,471	
		合計(a+b+c)		70,000,000	60,000,000	62,427,369	15,573,471	
		執行額(千円、d)		69,245,870	34,299,521	43,853,898		
		執行率(%、d/(a+b+c))		98.9%	57.2%	70.2%		
	生活保護指導監査委託費							
		区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求額
予算の状況 (千円)	当初予算(a)	2,162,370	2,142,537	2,098,516	2,073,176	2,036,187	2,060,083	
	補正予算(b)	0	-49,739	0	-5,822	0		
	繰越し等(c)	0	0	0	0	0		
	合計(a+b+c)	2,162,370	2,092,798	2,098,516	2,067,354	2,036,187		
	執行額(千円、d)	2,162,370	2,092,798	2,098,516	2,067,354			
	執行率(%、d/(a+b+c))	100%	100%	100%	100%			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)			
	社会保障・税一体改革大綱		平成24年2月17日閣議決定		(3)重層的セーフティネットの構築・生活保護制度の見直し ○生活困窮者対策と生活保護制度の見直しについて、総合的に取り組むための生活支援戦略(名称は今後検討)を策定する。(平成24年秋目途)			

測定指標	指標1 自立支援プログラムの策定数	基準値	実績値					目標値
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		—	2,869	3,605	3,787	3,864	集計中	前年度以上
	年度ごとの目標値		前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
測定指標	指標2 自立支援プログラムの各年度の参加者数	基準値	実績値					目標値
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		—	101,232	129,138	174,314	213,613	集計中	前年度以上
	年度ごとの目標値		前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
測定指標	指標3 自立支援プログラムにより就職・増収した者の数	基準値	実績値					目標値
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		—	18,171	17,190	17,102	21,542	集計中	前年度以上
	年度ごとの目標値		前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
測定指標	指標4 住宅手当受給中に常用就職した者の割合	基準値	実績値					目標値
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		—	—	—	7.8	30	37.3	前年度末以上
	年度ごとの目標値		前年度末以上	前年度末以上	前年度末以上	前年度末以上	前年度末以上	
測定指標	指標5 指導監査の実施率	基準値	実績値					目標値
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		—	100.0%	99.9%	99.9%	99.9%	集計中	100.0%
	年度ごとの目標値		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

評価結果と今後の方向性	有効性の評価	<p>○自立支援プログラムの策定数、参加者数、自立支援プログラムにより就職・増収した者の数(指標1、指標2、指標3)は平成22年度までの実績において、増加傾向にあり、目標を達成しています。就労支援に特化した就労支援員を福祉事務所に増員するとともに、就労支援担当者の研修会を開催し、自立支援プログラムの好事例を紹介するなど、効果的な支援の実施に努めています。</p> <p>○住宅手当受給中に常用就職した者の割合(指標4)は増加しており、目標を達成しています。住宅手当受給者に対して就労支援を行う支援員を配置することや、失業により生活に困窮しているなどの要件を満たした者に対しては、生活の立て直しのための総合支援資金貸付を行うなど、住宅手当による居住支援のみならず、総合的な支援の実施に努めています。</p> <p>○指導監査の実施率(指標5)は、平成22年度までの実績において、目標をほぼ達成しています。実施に当たっては、その実施計画を策定するとともに、福祉事務所ごとの過去の監査結果、最近の保護の動向等を勘案して、保護の開始及び廃止時における対応の適正実施や課税調査等の不正受給防止に係る対応の徹底など、監査の重点事項を定めるなど、効果的な監査指導を実施するよう努めています。</p>
	効率性の評価	<p>○自立支援プログラムは、自治体ごとにさまざまなプログラムを策定していますが、そのうち福祉事務所の就労支援員を活用した自立支援プログラムについては、厳しい雇用失業情勢の中、その財政効果(生活保護受給者が就労により増収や保護から脱却したことによる効果額(推計)ー就労支援員に係る予算執行額)は、毎年度増加(※)しており、効果的な取組が行われていると考えられます。</p> <p>(※)約29.2億円(平成20年度) 約29.8億円(平成21年度) 約30.7億円(平成22年度)</p> <p>○各年度ごとの住宅手当の新規決定件数に対する常用就職者数の割合は毎年度増加しており、効果的な支援が実施されていると考えられます。</p>
	評価の総括 (現状分析(施策の必要性の評価)と今後の方向性)	<p>【現況分析】</p> <p>○厳しい社会経済情勢や高齢化の進展を反映して、生活保護受給者数は約210万人(平成24年3月)となっています。</p> <p>○高齢者世帯とともに、失業等による生活困窮世帯(その他の世帯)も増加しているため、就労・自立支援の強化が必要となっています。</p> <p>○生活保護受給者の就労・自立支援の強化については、社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)や生活保護制度に関する国と地方の協議に係る中間とりまとめ(平成23年12月12日)でも指摘されています。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○今後、生活保護制度については、生活困窮者対策と合わせて見直し、本年秋を目前に「生活支援戦略(仮称)」として、取りまとめることにしています。そのなかでも、就労支援の強化や生活保護からの脱却インセンティブの強化等について検討していくことにしています。</p>

評価結果の政策への 反映の方向性	予算について	以下の方向で検討します。 見直しの上〔増額／現状維持／減額〕 ・生活保護指導監査委託費：医療扶助適正化対策を推進するため。
	税制改正要望について	「生活支援戦略」策定に係る税制上の所要の措置」という税制改正を要望しています。
	機構・定員について	増員（医療扶助適正化対策を推進するため。）

学識経験を有する者の知 見の活用	第1回政策評価に関する有識者会議福祉・年金ワーキンググループ（平成24年7月5日開催）で議論いただき、施策の効果を明記すべきというご指摘を受け、「効率性の評価」欄に就労支援員による就労支援の財政効果を追記しました。また、漏給防止や不正受給対策、就労後のフォローアップの重要性について意見が出されたため、今後「生活支援戦略」（仮称）を策定する中で、具体的な方策を検討していきます。
---------------------	---

参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税一体改革大綱 URL: http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syakaihosyou/kakugikettei/240217kettei.pdf ・生活保護制度に関する国と地方の協議に係る中間とりまとめ URL: http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001xvq6.html ・社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会 URL: http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000008f07.html#shingi12 ・平成23年度行政事業レビューシート（生活保護指導監査委託費） URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0378.pdf ・平成23年度行政事業レビューシート（保護費負担金） URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0379.pdf ・平成23年度行政事業レビューシート（セーフティネット支援対策等事業費補助金） URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0382.pdf
----------	---

担当部局名	社会・援護局	作成責任者名	保護課長 古川 夏樹	政策評価実施時期	平成24年9月
-------	--------	--------	------------	----------	---------